

「北海道・新時代の創造」 を支える社会資本整備

～「新しい日常」の構築とその先も見据えた予算の確保～



令和2年11月



北海道・北海道議会



要望概要

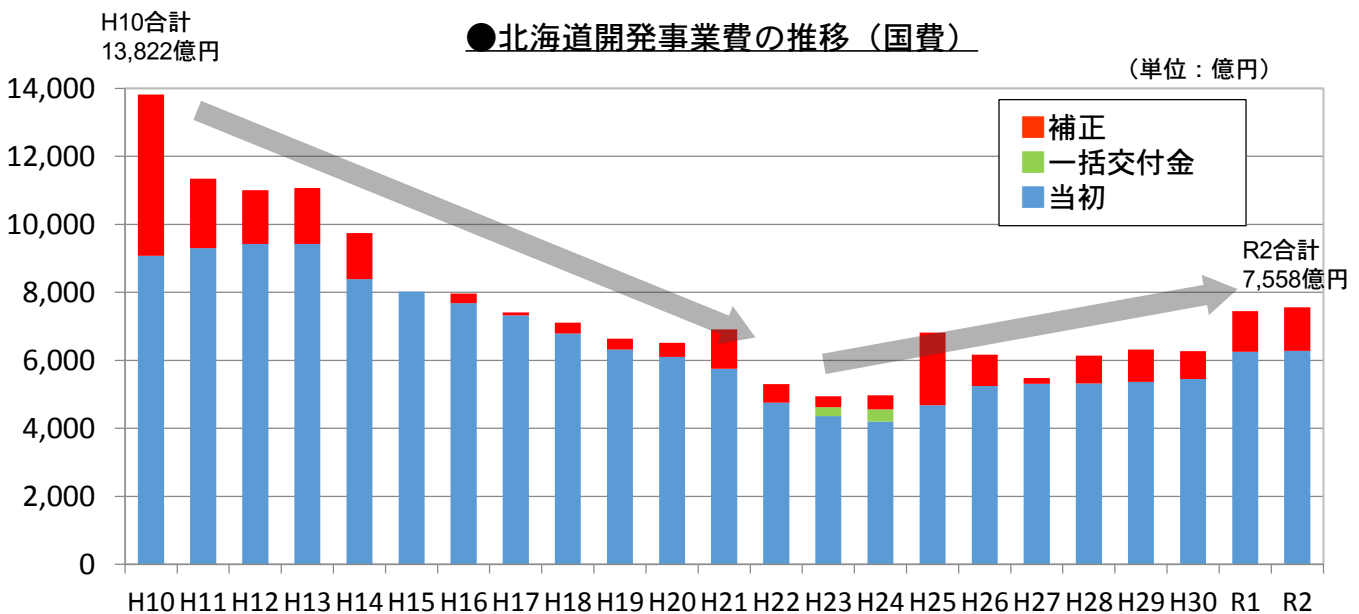
地域経済の活性化

防災・減災、国土強靱化

メンテナンス

重点要望事項

- 令和3年度の北海道開発予算等の総額確保
- 3か年緊急対策後の継続的な予算の確保と地方負担の軽減
- コロナ禍においても地域経済・雇用を下支えする公共事業を含む補正予算の編成及びゼロ国債の確保
- 道州制特区推進法における計画期間の延長



※補正予算のうち、平成24年度補正予算(第1号)(平成25年2月26日成立)以降については、15ヶ月予算として次年度に表示している。

施策や制度に関する要望

《 最重点要望 》

■中長期的観点に立った防災・減災、国土強靱化の推進

関係各局

近年の激甚化・頻発化する地震や豪雨などの自然災害に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」以降も必要な予算を確実に確保すること。

また、「緊急自然災害防止対策事業」や「緊急防災・減災事業」など起債制度の延長、拡充など地方負担の軽減を図ること。

さらに、河川の氾濫防止に向けて、河川の掘削・伐木事業を早急に進めることができるよう、「緊急浚渫推進事業」については、来年度以降も引き続き十分な地方財政措置を講じること。

■道州制特区推進法における計画期間の延長

道路局、北海道局

道州制特別区域基本方針に基づく「道州制特別区域計画」の計画期間は令和2年度をもって満了となるが、計画において定めている事業の完成まで計画期間を延伸し、現行の「特定道路事業交付金」制度を継続するとともに、事業の推進を図るため、必要な予算を確保すること。

《 重点要望 》

■メンテナンスに係る制度の充実・強化

都市局、水管理・国土保全局、住宅局

道では、北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき計画的な補修や更新を実施しているが、事業費や施設の設置年次・規模など採択要件に制約があることから、すべての管理施設の点検・診断・補修・更新が交付対象となるよう、制度の充実・強化を図るとともに、必要な予算を確実に確保すること。

【採択要件緩和を要望する具体例】

- ・河川施設：排水機場等における非致命的な部材、月点検にかかる費用及び堤防・河道の対策
- ・砂防関係施設：昭和53年以降の技術基準により設計した砂防設備、高さ10m未満の急傾斜地崩壊防止施設
- ・公園施設：遊具の消耗部材の交換費用や、2ha未満の都市公園における遊戯施設以外の施設
- ・公営住宅：建物の予防保全に資する部材交換・修繕や設備の更新
- ・下水道施設：主要な管渠以外の末端管渠

■維持管理等に係る財政支援の充実・強化や制度の創設

関係各局

地域の実情に応じた、維持管理等に活用可能な交付金制度創設を図ること。また、公共施設等適正管理推進事業債については、令和3年度までとしている期間を延長するとともに、更なる対象施設の拡充など財政支援の充実強化を図ること。

■除排雪に係る財政支援の充実・強化

道路局

冬期における円滑な交通確保のため、近年の労務費や諸経費等の上昇に伴う経費の増加を踏まえ除排雪等に必要な予算を確保するとともに、地域の実情に応じた交付金の柔軟な執行に対応すること。また、少雪時でも除雪業者が経営を維持できるよう最低保証などの制度を創設すること。

■物流ネットワークの強化に係る制度の充実・強化

道路局

平常時・災害時を問わない安定的な物流を確保するため、広域道路ネットワーク計画等の策定や重要物流道路の追加指定にあたっては地方の意見を十分に反映するとともに、IC・空港・港湾アクセス道路を含めた物流ネットワークの強化及び整備推進を図るため、補助制度の拡充等による財政支援の充実強化を図ること。

■津波防災対策に係る制度の創設や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画作成に対する財政支援制度の創設を図るとともに避難施設等の整備に係る必要な予算の確保や国費率の引上げにより、財政支援の充実強化を図ること。

特に、L1津波対策に特化した事業を追加するなど制度の充実強化を図ること。

■事前放流に伴う損失補填制度の拡充

水管理・国土保全局

令和2年度に創設された「事前放流に伴う損失補填制度」については、国土交通省及び水資源機構が管理するダム、一級河川に設置された利水ダムを対象としており、都道府県が管理する多目的ダムや二級河川に設置された利水ダムは、対象外となっていることから、同様の取り扱いが受けられるよう、現行制度の拡充を図るとともに、損失補填に必要な予算を確保すること。

■堤防天端舗装推進に係る制度の拡充

水管理・国土保全局

堤防天端は、雨水の堤体への浸透抑制や河川巡視の効率化、河川利用の促進等の観点のほか、越水が発生した場合でも、決壊までの時間を少しでも引き延ばし被害軽減が図られるため、舗装することが望ましいことから、堤防の天端舗装を河川改修事業実施箇所以外においても推進できるよう、制度の拡充を図ること。

■ 準用河川改修事業に係る採択要件の緩和や小規模な河川改修に係る制度の創設

水管理・国土保全局

近年、市町村が管理する河川においても浸水被害が発生していることから、準用河川改修事業の事業費要件等の緩和や小規模河川の改修に対応した財政支援制度の創設を図ること。

■ 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和

水管理・国土保全局

河川洪水等により海岸に異常に堆積した漂着流木及びゴミ等を緊急的に除去する「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、漂着量等の採択要件の緩和を図ること。

■ 災害復旧に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局、住宅局

甚大な被害が発生した平成30年度の災害を受け、災害時の地方負担が課題となったことから、「査定設計委託費等補助制度」の国費率の引上げなど、財政支援の充実強化を図ること。

災害公営住宅の適用要件について、激甚災害指定基準と同様に概ねの戸数でも適用が可能となるよう、柔軟に運用すること。

■ 土砂災害特別警戒区域の危険住宅に対する財政支援の拡充

水管理・国土保全局、住宅局

土砂災害特別警戒区域における人命の保全や民生の安全・安心を充実するため、危険住宅の改修や同地区外への移転など、離島地域を含め地域の実情を踏まえ必要な予算の確保や財政支援の充実強化を図ること。

■ 住宅・建築物の耐震化に係る財政支援の充実・強化

住宅局

耐震改修促進法に基づき耐震診断結果が公表されているホテル・旅館など民間大規模建築物をはじめ、住宅や公共建築物の耐震化に要する多大な経費負担が課題となっていることから、必要な予算の確保や国費率の引上げなど、より一層の財政支援の充実強化を図ること。

■ 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充

住宅局

空き家等の所有者等の責任の明確化、実効性を高めるための罰則の強化を、空家等対策推進特別措置法など関係法令において、位置づけること。

特定空家の除却のほか、空き家の幅広い用途での活用や今後空き家になることが懸念される住宅の所有者に対する意識啓発などについて、必要な予算の確保など財政支援の充実強化を図ること。

大規模空き建築物の所有者等関係者の調査・特定に必要な権限の付与や解体・活用に要する費用について、補助率の引上げや必要な予算の確保を図ること。

■ 新たな住宅セーフティネットの構築に向けた支援の拡充

住宅局

セーフティネット住宅の住宅改修や家賃の低廉化について、セーフティネット専用住宅としない場合であっても対象とすることや、一定期間住宅確保要配慮者の入居がない場合には一般の入居を認める等、補助の要件を緩和すること。

■ 原子力防災に係る財政支援の充実・強化

道路局

泊発電所の周辺道路は、自然災害との複合災害や過酷事故発生時の避難道路としても有効活用できることから、こうした道路の整備を早急に進めるため、国の負担割合を引き上げるとともに、除排雪を含めた維持管理に必要な予算を別枠で確保すること。

■ 災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や育成への支援

不動産・建設経済局

社会資本の整備や維持管理をはじめ、災害時における緊急対応など地域の安全・安心を担う建設産業が将来にわたり持続的に発展するためには、安定的な建設投資の確保や若年層の担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、技術・技能の継承のための国による関係支援事業を継続し、中長期的な視点に立った施策の推進や予算の確保を図ること。

また、担い手の確保・育成を図るには、地域の実情に応じた取組を促進させることが重要であるため、地域が主体となって行う担い手確保・育成の取組を支援する制度を創設すること。

■ 北海道開発の枠組みの堅持

北海道局

北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう、開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う、北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化を図る等、北海道開発の枠組みを堅持すること。

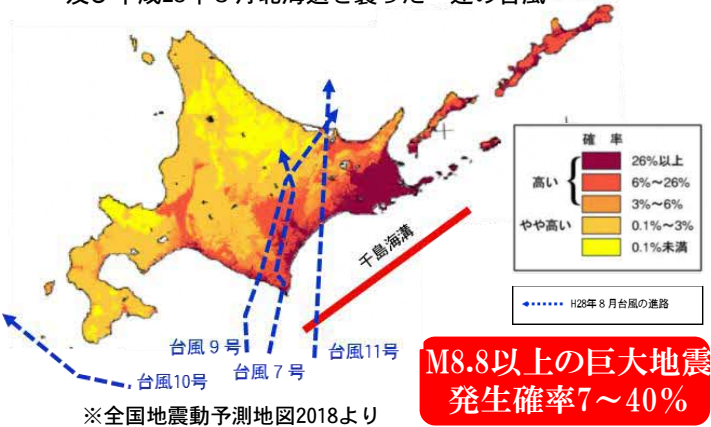
中長期的観点に立った防災・減災、国土強靱化の推進

北海道における課題

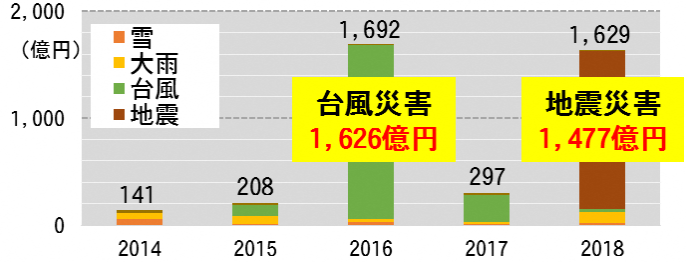
北海道では、平成28年台風や平成30年胆振東部地震をはじめ、近年、自然災害が頻発・激甚化している。

また、気候変動等により降雨増加率が高いと予測されているほか、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率も上昇しているなど、災害リスクが高まっている。

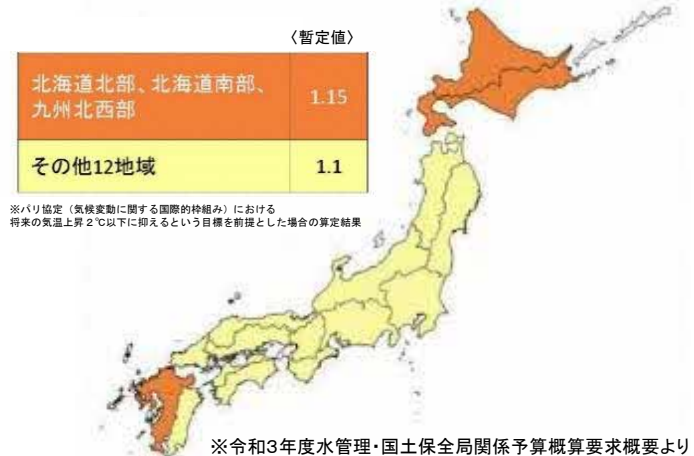
▼今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率及び平成28年8月北海道を襲った一連の台風



▼災害による被害額は過去5年間で約4,000億円
・過去の災害被害総額推移



▼今世紀末時点での降雨量の変化倍率 (2℃上昇※ケース)



強靱化の取組を加速する必要性

① 3か年緊急対策の取り組み

河道掘削や道路法面のほか、避難に資する簡易型河川監視カメラを設置するなど特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を推進。

② 今後の取組の必要性

● 河川 (改修) の例

要対策区間 約7,800km
河川整備計画における優先整備区間 約1,000km
近年被害や市街地など水害リスクの高い区間 130km

3か年緊急対策 (うちR2) 整備区間 15km

130km整備完了を達成するためには

約2,000億円必要 (R2~R6)
(R2当初予算規模の1.2倍)

● 道路 (落石・岩盤崩壊) の例

防災点検箇所 約3,800箇所
うちランク I (要対策) 約530箇所

うち早急に対策が必要な箇所 240箇所

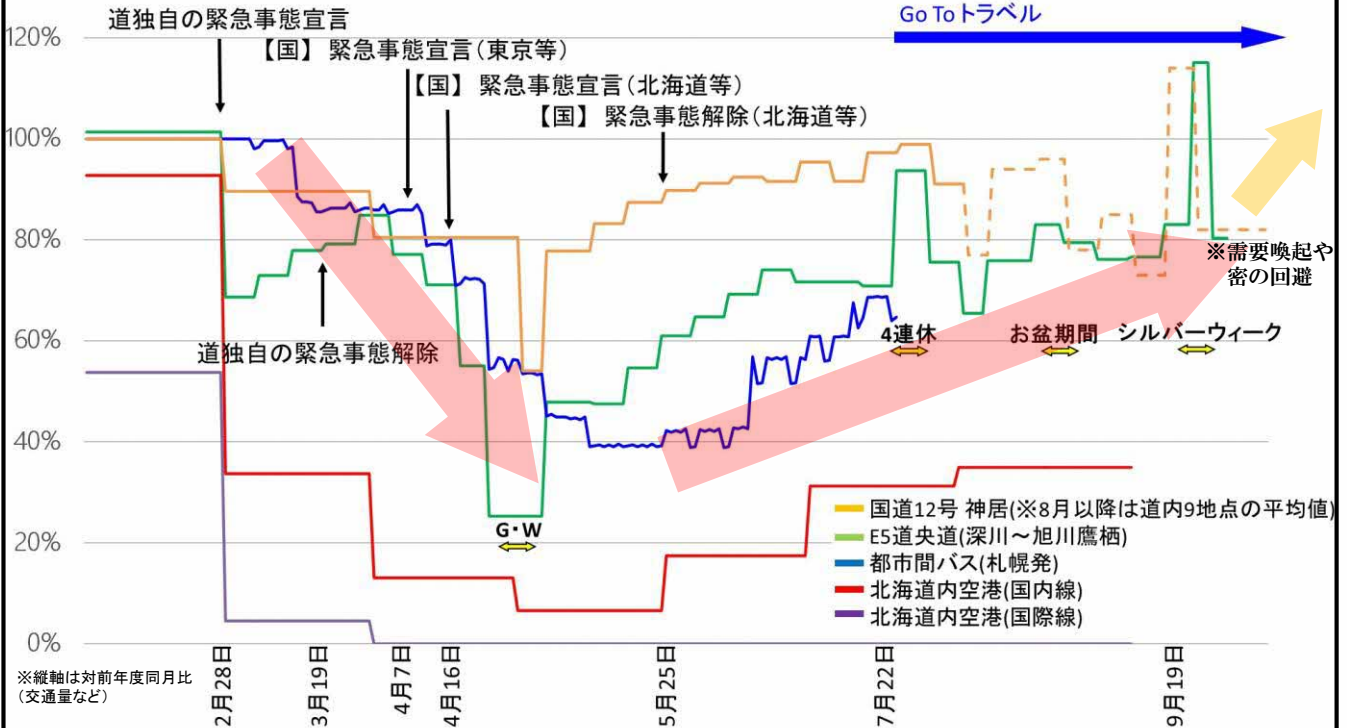
R元まで完了 40箇所

240箇所完了を達成するためには

約220億円必要 (R2~R9)
(R2当初予算規模の1.7倍)

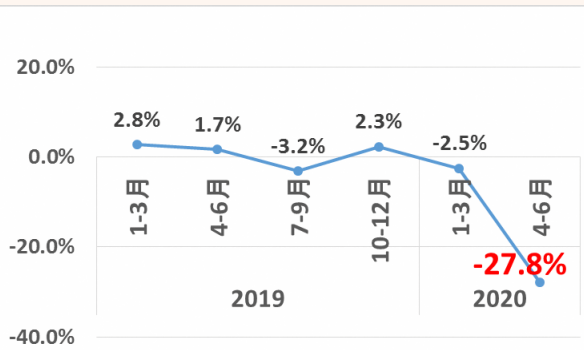
新型コロナウイルス感染症拡大により観光や経済に深刻な影響

- 道内の人物・物流トリップは2月末から大きく減少、GW後から回復傾向にあるが、8割程度に留まっている状況
- GDP成長率（年率）は、前年同期比▲27.8%
- 道内企業の売上は、前年同期比で▲26.8%



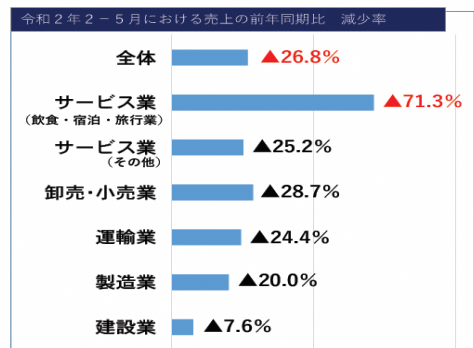
◆実質GDP成長率への影響

◆2019年～2020年4-6月の前期比の推移
(内閣府、1次速報値)



◆道内企業の売上への影響

◆令和2年2-5月における売上の前年同期比
(北海道経済部調べ)



経済活動の需要喚起とともに、新たな日常下での観光や物流、公共交通を支えるインフラ強化が不可欠

活性化

<要 望>

- ポストコロナの人流・物流を支える道路ネットワークや交通拠点の整備促進
- 暫定2車線区間の早期4車線化



●空港、港湾などの物流拠点やICへのアクセス道路の整備

▼地域高規格道路 旭川東神楽道路 (旭川市・東神楽町)



●観光拠点へのアクセス道路の整備

▼ (仮称) 長流枝SIC

